

平成20年（2008年）

# 釧路広域連合議会会議録

平成20年 2月22日開会  
平成20年 2月22日閉会

2月定例会

第1回2月定例会

釧 路 広 域 連 合 議 会

---

平成20年第1回2月定例会

## 釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自平成20年2月22日 至平成20年2月22日 1日間

---

2月22日（金）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員（12人）	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告（午前11時30分開会）	1
日程第1 議席決定の件	1
会議録署名議員の指名（大津泰則議員、石川明美議員）	1
議長の報告	
日程第2 会期決定の件	2
日程第3 副議長選挙の件	2
当選告知	
副議長の紹介	
広域連合長の発言	2
日程第4 議案第1号ほか1件上程	
提案説明	
松倉事務管理者	3
質疑・一般質問	
石川明美君	3
伊東広域連合長	5
議案第1号ほか1件討論省略	6
表決	
・議案第1号表決（可決）	6
・議案第2号表決（可決）	6
日程第5 議案第3号上程	
提案説明・質疑・討論省略	6
表決	
・議案第3号表決（可決）	6
閉会宣告（午後0時03分）	6
署名	7
付録	
2月定例会議決結果表	8
質疑・一般質問発言項目一覧表	9
議席表	10
2月定例会議事経過	11



## 平成20年第1回2月定例会

## 釧路広域連合議会会議録 第1日

平成20年2月22日（金曜日）

## 議事日程

- 午前11時30分開議  
 日程第1 議席決定の件  
 日程第2 会期決定の件  
 日程第3 選挙第1号  
 日程第4 議案第1号及び第2号  
 日程第5 議案第3号

## 会議に付した案件

- 1 日程第1  
 1 会議録署名議員の指名  
 1 議長の報告  
 1 日程第2  
 1 日程第3  
 1 副議長の紹介  
 1 広域連合長の発言  
 1 日程第4  
 1 日程第5

## 出席議員（12人）

議長	11番	二瓶雄吉君
副議長	8番	西井年昭君
	1番	大津泰則君
	2番	松井廣道君
	3番	山吉公德君
	5番	鶴間秀典君
	6番	土岐政人君
	7番	上林陸夫君
	9番	草島守之君
	10番	上口智也君
	12番	石川明美君
	13番	戸田悟君

## 本会議場に出席した者

広域連合長	伊東良孝君
副広域連合長	佐藤廣高君
副広域連合長	日野浦正志君
副広域連合長	棚野孝夫君

事務管理者	松倉豊君
監査委員	藤田正一君
事務局長	星光二君
事務局次長	折原恒君
事務局主幹	佐々木信裕君

## 議会事務局職員

議会事務局長	袖中居廣志君
議事課長	坂卓哉君
議事課総務担当主査	山本晃嗣君

午前11時30分

## 開会宣告

○議長二瓶雄吉君 皆様大変ご苦労さまでございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、平成20年第1回釧路広域連合議会2月定例会は成立いたしました。

よってこれより開会いたします。直ちに会議を開きます。なお本日白糠町の田中修二議員が欠席をいたしますので、ご報告をいたします。

## 日程第1 議席決定の件

○議長二瓶雄吉君 日程第1、議席決定の件を議題といたします。

新議員の選任に伴い議席を指定いたします。会議規則第4条第1項の規定により議長からお諮りいたします。

只今ご着席のとおり議席を指定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

○議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。

よって議席につきましては、只今ご着席の議席と決しました。会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規程により1番大津泰則議員、12番石川明美議員を指名いたします。

○議長二瓶雄吉君 次に、監査委員から地方自治法第199条第9項の規定に基づき、定期監査報告書の提出がありました。また、同法第235条の2第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありましたので、報告いたします。

## 日程第2 会期決定の件

○議長二瓶雄吉君 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

○議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。  
よって会期は本日1日間と決しました。

## 日程第3 副議長選挙の件

○議長二瓶雄吉君 日程第3、選挙第1号、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

○議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。  
よって議長において指名することに決しました。副議長には、西井年昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。只今指名いたしました、西井年昭議員を当選人といたしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

### 当選告知

○議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。  
よって西井年昭議員が副議長に当選されました。  
只今副議長に当選されました西井年昭議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

## 副議長の紹介

○議長二瓶雄吉君 副議長に当選されました、西井年昭議員をご紹介します。

○副議長西井年昭君 就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

只今議員各位のご推挙によりまして、釧路広域連合議会の副議長のとつことになり、誠に光栄の至りに存じております。微力ではございますが、二瓶議長のもと、誠意を尽くして事にあたり、公正を旨として議会の円滑なる運営をはかり、釧路地域の発展と住民福祉の向上のために、最善の努力をいたす所存でございます。

ここに議員各位の一層のご支援ご協力をよろしくお

願いを申し上げ、副議長の就任のご挨拶にさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

（拍手）

○議長二瓶雄吉君 この際連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

## 広域連合長の発言

○広域連合長伊東良孝君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

関係町村長、議員の皆さまにおかれましては、時節柄何かとご多忙の折り、本日ここにお集まりをいただき、平成20年第1回釧路広域連合議会2月定例会を開催出来ますことに心から感謝とお礼を申し上げます。

また、昨年10月の釧路町議会議員選挙において、ご当選され、新たに広域連合議会議員に選出されました、上林議員、西井議員には心からお慶び申し上げますとともに、広域連合の運営に対しまして、ご理解、ご助言を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、広域連合清掃工場は一昨年4月の供用開始から本年度で3年目を迎えるところでありますが、これまで事故もなく順調に稼働を続けてきており、排ガス等の公害基準も十二分に達成されていることから、安全で安定した操業体制が確立されてきたものと考えております。

平成19年度におけるこれまでの処理状況を報告させていただきます。

ごみの搬入量については、昨年同期と比較いたしまして、2,183トン。率にして4%程減少しており、構成市町村におけるこれまでのごみ減量の取り組みが効果を上げてきたものと考えております。

ごみの焼却量につきましても、搬入量の減少に伴い、2,300トン程減少しておりますが、2つの炉を計画的に運用することにより、効率的に焼却処理を行っております。

炉の稼働状況につきましても、運転技術の向上などにより1時間当たりの処理能力を100%発揮出来ており、助燃用灯油の使用量も大幅な減少となっております。

次に、本施設の特徴である資源循環の取り組み状況についてであります。廃熱を利用した廃棄物発電では工場で使用する電力のほとんどを賅った上で、余剰電力の売電により前年同期と比べて約460万円増の6,130万円程の収入をあげております。

また、ごみから回収した鉄やアルミの再利用についても、市場価格の高騰等により売却単価が上昇し、当初予算を大きく上回る1,600万円余りの収入となっております。

経過等につきましては、以上であります。この後議案といたしまして、平成20年度予算、釧路広域連合広域計画の変更についてご審議をいただくこととなっておりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

最後に平成20年度より施設建設にかかる起債の元利償還が始まることから、構成市町村の負担金も大きく増えてまいりますので、当広域連合の業務執行に当たりましては、尚一層の効率的で経済的な運営を心掛け最善の努力をしております。今後とも議員各位並びに関係住民、関係町村長の皆さまの更なるご理解とご協力をお願い申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 日程第4 議案第1号ほか1件、上程

○議長二瓶雄吉君 日程第4、議案第1号及び第2号の以上2件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

松倉事務管理者。

#### 提案説明

○事務管理者松倉 豊君（登壇） 只今議題に供されました各案件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

初めに議案第1号、平成20年度釧路広域連合一般会計予算についてご説明申し上げます。

清掃工場の本格稼働からの3年次目にあたります平成20年度の釧路広域連合一般会計予算の総額は、一般廃棄物処理事業債の元金償還が始まることなどにより、歳入歳出それぞれ前年度対比24%増の9億4,526万2,000円となっております。

まず歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。

第1款、議会費につきましては、前年度と同額の73万8,000円を計上いたしました。

第2款、総務費につきましては、前年度対比6.7%減の4,334万4,000円を計上いたしました。その主な内容は総務管理費で、負担金補助及び交付金等4,323万4,000円、選挙費で9万9,000円、監査委員費で1万1,000円であります。

次に第3款、衛生費であります。前年度対比1.6%増の6億6,660万1,000円を計上いたしました。その主な内容は委託料で、清掃工場運営維持管理業務委託費の他、平成20年度に見直し予定である、広域ごみ処理基本計画作成業務委託費を新たに計上したことにより、6億3,317万円となっております。

第4款、公債費につきましては、平成20年度より一般廃棄物処理事業債の元金償還が始まることから、前年度対比300.3%増の2億3,427万9,000円を計上いたしました。

第5款、予備費につきましては、前年度と同額の30万円を計上いたしました。

次に歳入の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

第1款、負担金につきましては、広域連合構成市町村からの負担金で前年度対比30.4%増の7億7,112万2,000円を計上いたしました。

第2款、使用料及び手数料についてであります。使用料につきましては、パークゴルフ場使用料として、平成19年度実績を基に215万円を計上しております。

また、手数料につきましては、釧路市の事業系刈草剪定枝の増加分を見込み1億560万円を計上しております。

使用料及び手数料合わせまして、前年度対比3%増の1億775万円を計上いたしました。

第3款、繰越金につきましては、前年度と同額の1,000円を計上いたしました。

第4款、諸収入につきましては、鉄・アルミ等の資源物売却収入及び売電による収入等となっておりますが、前年度対比4,000円減の6,638万9,000円を計上いたしました。

以上をもちまして、平成20年度釧路広域連合一般会計予算の説明を終わります。

次に議案第2号、釧路広域連合広域計画変更に関する件についてであります。平成15年に策定しました、第1次広域計画の期間が今年度末をもって満了となることから、釧路広域連合の広域計画を変更いたしたく、地方自治法第291条の7、第5項の規定に基づき議会の議決を求めようとするものであります。

以上をもちまして各案件に対する説明を終わります。

よろしくご審議の上、原案通りご承認下さいますようお願い申し上げます。

#### 質疑・一般質問

○議長二瓶雄吉君 これより質疑並びに一般質問を行います。

通告がありますので、12番石川明美議員の発言を許します。

12番石川明美議員。

○12番石川明美君（登壇） 今日のご苦勞さまで。それでは早速一般質問に入らせていただきます。

釧路地方初の大型ガス化溶融炉が稼働し、2年が過ぎようとしております。関係者関係機関のご努力で大きな事故がなく、順調に稼働していることに私自身安心しております。本日は4点に渡って質問させていただきます。

質問の順序は通告と若干異なりますので、その点はご容赦して下さい。

1点目は、来年度予算の歳入の第2款、ごみ処理手数料が500万円増加しております。理由は先程説明がありましたように、事業系の刈草剪定枝の焼却によるものであります。年間1,000トンそして10キロ50円のため500万円増になると説明を受けました。

刈草は自然界では有用な有機資源物であります。だからこそ最終処分場で堆肥化を進めておりました。更に水分が多いため焼却炉の温度低下につながる恐れもありますので、今回は事業系と限定しておりますが、これが家庭系に広がる懸念も私は持っております。

そこでお聞きしますが、刈草は引き続き堆肥化を進めるべきではないでしょうか。剪定枝はチップ化等を進めながら資源リサイクルを高めていくことが必要と考えるものであります。

2点目は歳出の運営維持管理委託費、6億774万円についてお聞きいたします。

国のダイオキシン規制の強化と合わせて全国の多くの自治体で一気にガス化溶融炉の導入が行われました。数十兆円ともいわれる巨大市場の誕生で多くのメーカーの新規参入とまたダンピング競争ともいえる事態が起きたのはつい数年前のことです。この入札競争の中、ガス化溶融炉のメーカーは3年程度の無償修理期間を設定いたしました。これは初期故障に備えたものと推定されます。この無償修理期間が終了した後、偶発故障やいわゆる経年劣化による摩耗故障の増大が想定されます。すでに幾つかの自治体では、修理費用の高騰が自治体財政の圧迫を始めてきているという報道がなされております。

当広域連合のガス化溶融炉のメーカーの保証の無償修理期間は3年となっております。来年度予算から地方債償還が始まり、1億7,500万の増が予算に計上されております。それに加えてメーカーの無償修理期間は3年ですので、来年度一杯で終了いたします。先進自治体の例の事例にありますように、メーカーの無償修理期間の終了後に経費負担が一気に増大する不安がないか、この点についてお答えをお願いいたします。

次に排出ガス中のダイオキシン問題であります。最近ではマスコミの話題が小さくなりましたが、ダイオキシンの危険性が減った訳ではありません。この問題は細心の注意を払っていくことが求められている訳であります。

昨年の8月にダイオキシンの測定が行われました。結果は広域連合のホームページに公開され、1号炉2号炉とともに基準値0.1を大きく下回っており、コンマ0055コンマ00011と非常に小さい数値となり、私自身安心している状況であります。

しかし、基準値を大きく下回っているとはいえ、長期間の放出は周辺地域の土壌への影響が懸念される場所です。6年前に行われました、生活環境影響調査は白樺台4丁目三津浦や双河辺など幾つかの地点

でダイオキシンの土壌調査が行われておりました。ダイオキシンの調査は大気、いわゆる排出ガスだけではなく、周辺地域の土壌調査も行い、地域住民の安心感を高めていく必要があると思われませんが、いかがでしょうか。

排出ガスの2点目です。最近の話題の温室効果ガスです。

今議会で提案されている広域計画の施策と目標その(1)の環境の保全の項目に「化石燃料に由来する温室効果ガスの排出抑制と地球温暖化の防止に取り組む」と書かれております。

温室効果ガスは化石燃料だけではなくありません。ごみを燃やせばCO2は当然排出されます。そのためガス化溶融炉としてこうした焼却炉においても、温室効果ガスの抑制と削減計画そのものの立案が必要ではないかと思われませんが、この点についてご答弁をお願いいたします。

質問の最後です。これは提案させていただきます。

先程いただきました、月別のごみの排出量、昨年度と比べて大きく減少しております。ごみの分別これが一番私は重要だと考えております。

各自治体でのごみの分別の取り組み、非常に多くの努力をなさっております。私はまだまだ道半ばと考えております。ごみの減量化と再資源化は一にも二にも分別にかかっております。

広域連合の施設の見学者に対して2階に“分別ゲーム”というコンピュータゲームがございます。私もやらせていただきました。大変良く出来ているなど、つくづく思っております。私はラップの分別に少し挑戦しましたが、100点ではありませんでした。幾つか間違っていました。こうしたごみの“分別ゲーム”このものは市民の分別の正確さ・意識を高揚させる上で非常に大切なものと考えております。ですから折角の貴重なものですので、あそこに行く見学者だけのものにはさせて欲しくないと思いました。ですからこの“分別ゲーム”を広めていく上でソフトの著作権の問題やホームページ上のプログラムに変換するための新たな開発経費、使用料の問題等、クリアすべき点は幾つかありますが、是非このゲームをホームページ上などで公開し、広く市民が参加出来るようにすることが求められているのではないのでしょうか。この点を最後にお聞きするものでございます。

最後ですが、今議会で提案されました、議案1号、平成20年度広域連合の一般会計予算と議案2号、広域連合広域計画の変更に関する件でございますが、主旨を検討いたしました。現時点で私自身未だに承認する事態にはいたっておりません。この事を表明いたしまして、質問を終了させていただきます。

○議長二瓶雄吉君 理事者の答弁を求めます。  
連合長。

○**広域連合長伊東良孝君**（登壇） それでは石川明美議員のご質問にお答えしてまいります。

まず1問目は、刈草剪定枝についてでありました。「事業系の刈草剪定枝が可燃ごみに変更されたらどうか」というお話であります。

当連合の広域計画では広域ごみ処理に当たりまして、可能な限り排出抑制あるいは再資源化、又減量化を計るとともに中間処理施設におきまして、物質回収やあるいはエネルギー回収を積極的に行っていくことといたしております。当清掃工場におきましても、先程ご報告させていただきました通り、鉄・アルミの回収あるいは廃棄物発電によりまして、資源リサイクルの推進に積極的に取り組んでいるところであります。

当工場に搬入される可燃ごみにつきましては、構成市町村の分別区分にしたがって搬入されておきまして、今回の刈草剪定枝の排出区分の変更につきましては、釧路市が3年間の試験期間を終えて、費用対効果等を十分検討した上で、決定されたものでございます。基本的には事業系廃棄物ということでございますので、これについての処理方法を変更したということではございません。

他町村から搬入されている刈草剪定枝につきましては、熱回収によるリサイクルを行っておりますことにより、この受け入れにつきましても、これと同様ということになりますので、ご理解をいただきたいと思うところでございます。

次に、新聞報道等で全国の初期のガス化溶融炉等におきまして、保証期間が切れたのち、自治体の負担が増えてくるのではないかとのご懸念でございます。

メーカーの無償期間終了後の経費等についてであります。当清掃工場の運営維持管理につきましては、性能発注方式による15年間の長期包括業務委託を採用しております。契約期間内に発生する維持補修費用も含んだ金額で業務委託契約を締結をいたしております。したがって、業務委託先の釧路エコクリエーション株式会社は契約時に提出を受けた15年間の点検補修計画に基づいて、この機器の点検・補修、更に更新を行い要求性能を常に維持していただく責任がある訳でございます。このため、天災や構成市町村から搬入されたごみに明らかな原因がある場合を除いて機器の故障や損傷につきましては、広域連合の追加負担は発生しないことになっております。

委託先に対する業務委託費の支払金額につきましても、年次ごとに多少の変動があるもののほぼ一定であり、大幅な負担増の懸念はないものと考えております。

次にダイオキシン類の調査についてであります。当清掃工場では施設の稼働による周辺環境への影響を監視するため、大気汚染・騒音・振動・悪臭に関する環境モニタリングを計画的に実施しており、いずれの

項目も評価基準を十分に満足し、問題のないことを確認をいたしております。ダイオキシン類につきましては、法律の規定に基づく排ガス中の排出濃度を定期的に測定し、公表しているほか、北海道が春採測定局で定期的に実施しております、大気中のダイオキシン類の測定データを用いて周辺地域の環境モニタリングを実施しているところであります。

周辺地域の土壌調査につきましては、これらの環境モニタリングを行っていく中で、周辺環境に有意な変化が認められた時に実施するものと考えております。

また、温室効果ガスの排出抑制ということでございますが、当清掃工場では、年間6万トンのごみを焼却処理することによりまして、相当量の二酸化炭素を排出しておりますが、その温室効果は同量のごみを直接埋め立て処理した時に発生するメタンの温室効果に比べて約3分の1にとどまっております。ごみの処理に伴う環境負荷を大幅に低減しているところであります。

一方当清掃工場では、廃熱を利用した廃棄物発電によりまして、工場内で消費する電力のほとんどを賅っているほか、余剰電力を北海道電力に売電しており、同社の火力発電所で使用する化石燃料を間接的に減らすことで、二酸化炭素の発生量を年間で約5,400トン削減し、地球温暖化の防止に貢献していると、このように認識しているところであります。

今後も2つある焼却炉、2つある炉の効率的な運用や助燃用灯油の削減によりまして、二酸化炭素の発生抑制をはかっていくほか、廃棄物発電を活用した地球温暖化の防止対策にも取り組んでまいりたいと考えております。

最後に“ごみ分別ゲーム”のホームページへの公開のお話ではありますが、当清掃工場では環境学習コーナーを設置いたしまして、見学に来られた方々に地球環境の保全をテーマとした啓発展示を提供しているところであります。

議員よりご提言のありました、ごみ分別ゲームは、構成4市町村のごみ分別ルールを楽しく理解していただくため、専門のソフト製作会社に依頼し、新しく開発したオリジナルのゲームでございます。製作会社が所有する著作権の問題、あるいはまた、4市町村のごみ分別ルールを扱うために、容量が大きいことなどの課題もございまして、当連合のホームページ上でオンライン利用することは難しいものと考えております。

しかし昨年の夏、釧路市内で行われました環境関係のイベントに参加し、開発会社の了解を得てオフラインでこの使用した実績もございまして、今後これらのソフトの有効活用について検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○**議長二瓶雄吉君** 以上をもって質疑並びに一般質問を集結いたします。



---

**議案第1号ほか1件討論省略**

○議長二瓶雄吉君 この際お諮りいたします。  
両案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ること  
にご異議ございませんか。

〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

○議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。  
よって直ちに採決を行います。

---

**議案第1号表決（起立多数・可決）**

○議長二瓶雄吉君 初めに、議案第1号、平成20  
年度釧路広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求  
めます。

〔（起立）多数〕

○議長二瓶雄吉君 起立多数と認めます。  
よって本案は原案可決と決しました。

---

**議案第2号表決（起立多数・可決）**

○議長二瓶雄吉君 次に、議案第2号、釧路広域  
連合広域計画変更に関する件を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求  
めます。

〔（起立）多数〕

○議長二瓶雄吉君 起立多数と認めます。  
よって本案は原案可決と決しました。

---

**日程第5 議案第3号上程**

○議長二瓶雄吉君 日程第5 議案第3号、釧路  
広域連合議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の  
一部を改正する条例を議題といたします。

この際お諮りいたします。

本案につきましては、提案説明、質疑討論を省略し  
直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

○議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。  
よって直ちに採決を行います。

**議案第3号表決（起立全員・可決）**

○議長二瓶雄吉君 議案第3号、釧路広域連合議  
会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正  
する条例を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求  
めます。

〔（起立）全員〕

○議長二瓶雄吉君 起立全員と認めます。  
よって本案は原案可決と決しました。

---

**閉会宣告**

○議長二瓶雄吉君 以上をもって、今議会の日程  
はすべて終了いたしました。

平成20年第1回釧路広域連合議会2月定例会はこれ  
をもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後0時03分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 二瓶 雄吉

同 議員 大津 泰則

同 議員 石川 明美

平成20年第1回釧路広域連合議会2月定例会議決結果表

会期自平成20年2月22日

至平成20年2月22日

（1日間）

釧路広域連合議会議長 二瓶雄吉

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
選挙第1号	副議長選挙の件	議長	20. 2 . 22	選挙完了 (指名推薦)
議案第1号	平成20年度釧路広域連合一般会計予算	連合長	〃	原案可決
議案第2号	釧路広域連合広域計画変更に関する件	〃	〃	〃
議案第3号	釧路広域連合議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	議長	〃	〃

## 平成20年第1回釧路広域連合議会2月定例会 質疑・一般質問発言項目一覧表

順位	月日	議席番号・発言議員	発言項目（要旨）
1	2/22 （金）	12番 石川明美 （釧路市）	1 刈草剪定枝のリサイクル 2 ダイオキシン及び温室効果ガス 3 メーカーの無償期間の終了後の経費 4 分別ゲーム

鉚路広域連合議事会議席表

平成20年2月

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
大津	松井	山吉	中田	鶴間	土岐	上林	西井	草島	上智	口雄	石川	戸田	
泰則	廣道	公德	修二	秀典	政人	陸夫	年昭	守之	智也	二雄	明美	悟	
鶴居村		鉚路町		白糠町		鉚路町		鉚路町		鉚路町		鉚路市	

速記席

壇

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(佐藤廣高) (日野浦正志) (棚野孝夫)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

議事事務局  
議長  
議事事務局

(佐々木信裕) (折原 恒) (星 光二)

## 平成20年第1回2月定例会議事経過

会 期	年 月 日	曜	区 分	内 容
1	20. 2 . 22	金	本 会 議	開会 議席の決定 会期の決定 副議長選挙 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会